

予算要求資料

令和8年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：住宅費 目：住宅総務費

事業名 空家対策支援補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 住宅課 空家等対策推進係 電話番号：058-272-1111(内4834)

E-mail : c11659@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 109,399千円 (前年度予算額： 115,838千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	115,838	0	0	0	0	0	0	0	115,838
要求額	109,399	0	0	0	0	0	0	0	109,399
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内の空き家数は、平成5年には約62,000戸であったが、令和5年には約148,000戸と、この30年間で2倍超の増加となっている。

空き家は主に①別荘やセカンドハウス、②賃貸用住宅、③売却用住宅、④その他の住宅に区分される。このうち特に問題となる可能性の高いのは④その他の住宅であり、県内には約74,000戸となっている。このうち、利活用可能な空き家も相当数含まれると考えられ、これらを有効に活用することは、空き家の解消とともに、地域社会の活性化にもつながるため、積極的に推進する必要がある。

また、その他の住宅のうち利活用が不可能な空き家については、周辺環境に悪影響を与えないよう、所有者が適切に管理のうえ、最終的には除却する必要がある。空き家の除却については、原則、所有者が行うべきであるが、所有者が不明の場合や経済的な理由により除却できない場合もある。

【参考：令和5年度住宅・土地統計調査(総務省)】

県内の空き家率：16.1% (全国13.8%)

(2) 事業内容

市町村が行う以下の事業に要する経費に対して、県が補助を行う。

○総合整備事業

- ・市町村単独補助事業による空き家の利活用に関する事業(取得、改修)
- ・市町村単独補助事業による既存住宅状況調査
- ・市町村が自ら行う既存住宅状況調査
- ・市町村が行う空き家管理の情報発信強化

○空家等実態把握支援事業

- ・空家等の実態把握調査のうち、市町村が国の交付金又は補助金を活用して行うもの

○除却費支援事業

- ・市町村単独補助事業による空家等を除却する事業
- ・市町村が空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく代執行により空家等を除却する事業

(3) 県負担・補助率の考え方

○総合整備事業（空き家の利活用）【44,512千円】

- ・一般財源100%

- ・補助対象事業費の1/3を県から助成（県の定める移住者等を対象に市町村が補助制度の拡充等をした場合は1/2へ引き上げ）

○総合整備事業（空き家の状況調査）【27千円】

- ・一般財源100%

- ・所有者が調査する場合の市町村の単独助成費用の1/3又は市町村が自ら調査する場合の費用の1/3

○総合整備事業（空き家の情報発信強化）【15千円】

- ・一般財源100%

- ・補助対象事業費の1/3

○空家等実態把握支援事業【11,041千円】

- ・一般財源100%

- ・国の交付金又は補助金の活用を要件に市町村事業費の1/4を助成

○除却費支援事業【53,804千円】

- ・一般財源100%

- ・補助対象事業の1/3を県から助成（新たに補助制度を開始した年度は1/2、その後は前年度の除却目標件数が2件以上かつ目標件数以上の除却をした場合に1/2）

- ・代執行による空家等の除却について、回収不能経費の1/3を県から助成

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	109,399	空家対策支援補助金
合計	109,399	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県住生活基本計画」（R3～R12）

- ・空き家の状況に応じた適切な管理、除却、利活用の推進

「第五期岐阜県地震防災行動計画」（R7～R11）

- ・空き家対策の推進

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R5～R9）

- ・空き家の活用などまちづくりと一体となった市町村の取組みを支援

- ・危険な空き家の除却に助成する市町村を支援

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	空家対策支援補助金
補助事業者（団体）	<p>市町村 (理由) 空家特措法により、空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めることが市町村の責務と定められている。</p>
補助事業の概要	<p>(目的) 空き家の利活用及び状況調査、空家等の除却、空き家の実態把握 (内容) 市町村が行う空き家の利活用等及び除却に関する事業に対する補助</p>
補助率・補助単価等	<p>定率 (内容) 市町村単独補助事業（総合整備）：事業費の1/3以内（県の定める移住者等を対象に市町村制度の拡充等をした場合は補助対象事業費の1/2以内） 市町村実施事業（総合整備）：事業費の1/3以内 市町村単独補助事業（除却）：事業費の1/3以内（新たに補助制度を開始した年度は補助対象事業費の1/2、前年度の除却目標が2件以上であり目標以上の件数を除却した場合は補助対象事業費の1/2） 市町村実施事業（除却）：事業費の1/3以内 市町村実施事業（実態把握）：事業費の1/4以内 (理由) 空き家施策を促進するため定率を補助する。</p>
補助効果	空家対策の促進
終期の設定	<p>終期9年度 (理由) 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）の計画期間と整合</p>

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数が、終期に2100件以上となること。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	(R3～R5) 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数	1165 (R3～R5累計)	公表待ち	1500 (R3～R7累計)	1800 (R3～R8累計)	2100 (R3～R9累計)	55%

補助金交付実績 (単位：千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	31,818	45,732	47,806	61,691	60,614	87,305

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	県の補助制度を有効活用し空き家の増加抑制を図るため、前年度の除却目標の50%超を達成した市町村へ県からの補助金の補助率を上げることにより、補助金の活用を促し、空き家の増加の抑制に繋げることができた。
	指標① 目標 : <u>2100</u> 実績 : <u>651</u> 達成率 : <u>31</u> %
令和5年度	市町村に対して積極的な補助制度の活用を働きかけることで、県補助制度が有効に活用され、空き家の増加の抑制に繋げることができた。
	指標① 目標 : <u>2100</u> 実績 : <u>1165</u> 達成率 : <u>55</u> %
令和6年度	市町村に対して積極的な補助制度の活用を働きかけることで、県補助制度が有効に活用され、空き家の増加の抑制に繋げることができた。
	指標① 目標 : <u>2100</u> 実績 : 公表待ち 達成率 : <u>-</u> %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	空き家は全国的な課題であり、法改正(R5.6公布)により従来(全国住生活基本計画(R3.3改定))の1.5倍の空家除却目標が設定された。県内でも空家が増加し、空家率は16.1%で全国平均の13.8%値より高いため、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3 : 期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2 : 期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1 : 期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0 : ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	R3~R5年度の3カ年度で、終期目標の55%を達成していることから、終期において目標達成の見込みである。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	市町村へ補助を行うことにより、効率的に事業が進んでいる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項	
空家の抑制のための補助制度はあるが、積極的な活用がなされていない市町村が見受けられるため、どのように活用を促していくかが今後の課題である。	

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか	
市町村に対して積極的な補助制度の活用を働きかけ、市町村の空家対策の支援を強化する。	